

2020年12月14日

分会長・班長 様

全国福祉保育労働組合大阪地方本部
ストライキ権批准投票管理委員会
管理委員長 伊達 雅之

ストライキ権確立の批准投票告示

2020年11月6日開催の第51回本部委員会においてストライキ権を確立・行使する方針を採択しました。つきましては、全国福祉保育労働組合大阪地方本部規約第38条に基づき、ストライキ権批准投票を告示します。

分会長、班長は、速やかに批准投票の準備体制を整え、全ての組合員の批准投票を保障するようお願いいたします。

本ストライキ権行使で実現を目指す要求は下記の通りです。政府、厚生労働省への運動を強めるとともに、職場、地域から大きな世論をつくっていきましょう。

記

○ストライキ権行使で実現をめざす要求

「福祉職員の大幅増員と処遇改善」

「憲法改悪阻止、平和と暮らし、民主主義と人権を守る社会の実現」

- ①大幅人員増で法令違反を一掃し、休憩・休暇が確保できる福祉職場の実現
- ②福祉労働者の賃金を、月額4万円(時間額250円)以上引き上げの実現
- ③誰もが年収300万円以上、時給1500円以上の実現
- ④大阪府や府内自治体での福祉職員の賃金・労働条件を改善させる独自支援策、人件費補助などの実現
- ⑤国民と共同し、憲法改悪阻止、平和と暮らし、民主主義と人権を守る社会の実現
- ⑥「社会福祉施設職員等退職手当共済制度」及び「大阪民間社会福祉事業従事者共済会」の加入継続、または同水準の退職金制度の実現
- ⑦すべての福祉労働者に定期的なPCR検査の実現
- ⑧コロナなど感染症による休業補償は賃金の10割支給の実現

○批准投票期間 2021年1月9日(土) ~ 1月22日(金)

※指定の場所での投票が困難等の場合は、期日前の投票を行います。

※すべての組合員が投票を終了した時点で速やかに投函して下さい。

※郵送の場合は1月23日(土)までに投函して下さい。それ以降では間に合わなくなる可能性があります。ご注意ください。

○投票有効期間 1月27日(水)20時必着。本部事務所へ持参も有効です。

○ストライキ権確立期間 2021年1月27日~2021年第77回定期大会

○返送に必要な書類等 ①投票人名簿 ②投票用紙

以 上